

こんなお悩みありませんか？

引っ越してきて知り合いが
いない、居場所がほしい

誰かと
話したい…

地域のために
何かをしたい！
でもどうやって？

どこに相談したら
いいのかわからない

みんなが
集う場所を
つくりたい



私たち地域福祉コーディネーターと 一緒に考えましょう！

江東区社会福祉協議会 サテライト城東南部

江東区北砂7-7-1 UR北砂七丁目団地 1階

TEL：03 - 6666-3326 FAX：03-6666-3399

メール：suishin@koto-shakyo.or.jp

令和7年4月1日より、

ホームヘルプサービス事業（ふれあいサービス）に関する相談は、
全て江東区社会福祉協議会（東陽6丁目）でお受けしています。

連絡先：電話 03-5683-1571 FAX 03-5683-1570



江東区社会福祉協議会
マスコットキャラクター
「ふっこくー」

拠点における多様な取組

対象地域：北砂・東砂・南砂・新砂・新木場・夢の島・若洲

地域福祉コーディネーター

城東南部（北砂・東砂・南砂・新砂・新木場・夢の島・若洲）地域の担当職員が地域の身近な相談窓口となり、地域の課題や個別の課題の解決に地域の皆さまと一緒に取り組みます。地域の方々が主体的に運営する見守りや居場所作りの活動を支援するとともに、地域へのアプローチの入口として連携し、地域課題や困っている方の発見・支援に結びつけていきます。

生活支援コーディネーター （第2層）※区受託事業

介護保険制度における高齢者の生活支援体制整備のため、生活支援や介護予防サービスにつながる、住民同士の支え合い活動の啓発や担い手の育成に取り組みます。

地域福祉活動推進事業

地域の方々が主体的に取り組む様々な活動を支援します。

- 地域福祉活動支援事業
- 地域福祉活動拠点整備事業（社協カフェ）
- 地域福祉サポーター
（地域課題に気付き、考えて行くボランティア）制度
- 社協出前講座
- 地域福祉セミナー
- 見守りサポート地域活動助成事業

高齢者地域見守り支援事業 ※区受託事業

高齢者の社会的孤立や孤独死を防ぎ、区民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の方々が主体となって取り組む見守り活動や、支え合いの体制作りを支援します。

- サポート地域の活動支援
- 地域見守り連絡会の開催
- 見守り活動の普及・啓発

車いすの貸出

車いすを無料で貸出します。（原則2か月以内。ただし、必要に応じて最長1年まで更新可能です）

※業者配送（宅急便）対応不可

対象の方

在宅での介護、病気、ケガ等で車いすが一時的に必要な方、他制度の利用ができない方

愛の杖の給付

杖を無料で給付します。
（一人1本1回限り）

対象の方

おおむね65歳以上で歩行が不自由な方



江東区社会福祉協議会 サテライト城東南部

江東区北砂7-7-1 UR北砂七丁目団地 1 階
TEL：03-6666-3326 FAX：03-6666-3399
メール：suishin@koto-shakyo.or.jp